

議案第22号

令和元年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和元年度成田市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、平成31年度成田市下水道事業会計の予算を令和元年度成田市下水道事業会計の予算と読み替えている。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和元年度成田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	3,591,451千円	30,224千円	3,621,675千円
第1項 営業収益	1,516,238千円	19,138千円	1,535,376千円
第2項 営業外収益	2,075,213千円	11,086千円	2,086,299千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	3,496,455千円	30,224千円	3,526,679千円
第1項 営業費用	3,341,611千円	30,224千円	3,371,835千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設維持管理委託料	令和元年度から令和2年度まで	47,355千円
管渠整備事業	令和元年度から令和2年度まで	56,186千円
ポンプ場整備事業	令和元年度から令和2年度まで	198,880千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	111,677千円	6,587千円	118,264千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「242,776千円」を「273,000千円」に改める。

令和元年11月29日提出

成田市長 小 泉 一 成

令和元年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書

(収益的収入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業収益		3,591,451	30,224	3,621,675			
1 営業収益		1,516,238	19,138	1,535,376			
	2 負担金	179,161	19,138	198,299	1 一般会計負担金	19,138	雨水処理等負担金
2 営業外収益		2,075,213	11,086	2,086,299			
	3 他会計負担金	103,805	11,086	114,891	1 一般会計負担金	11,086	汚水処理等負担金

(収益的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業費用		3,496,455	30,224	3,526,679			
1 営業費用		3,341,611	30,224	3,371,835			
	1 管渠費	50,209	4,128	54,337	1 給料	151	給与改定等（一般職員2名分）
					2 手当	807	
					3 法定福利費	57	
					16 委託料	1,815	災害対応（台風15号）
					19 修繕費	1,298	災害対応（台風15号）
	2 ポンプ場費	125,637	22,660	148,297	1 給料	250	給与改定等（一般職員1名分）
					2 手当	1,661	
					3 法定福利費	225	
					11 燃料費	205	災害対応（台風15号）
					16 委託料	626	災害対応（台風15号）
					19 修繕費	19,693	災害対応（台風15号）
	4 総係費	183,302	3,436	186,738	2 手当	2,744	給与改定等（一般職員6名分）
					3 法定福利費	692	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位 千円)

区 分		職 員 数(人)		給 与 費					法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員	0	9	0	32,557	0	33,286	65,843	23,406	89,249
	資本勘定支弁職員	0	3	0	10,604	0	10,588	21,192	7,823	29,015
	合 計	0	12	0	43,161	0	43,874	87,035	31,229	118,264
補 正 前	損益勘定支弁職員	0	9	0	32,156	0	28,074	60,230	22,432	82,662
	資本勘定支弁職員	0	3	0	10,604	0	10,588	21,192	7,823	29,015
	合 計	0	12	0	42,760	0	38,662	81,422	30,255	111,677
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	401	0	5,212	5,613	974	6,587
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	401	0	5,212	5,613	974	6,587

※ 本年度の手当（期末・勤勉手当）及び法定福利費については、引当金繰入額及び前年度の負担に属する支給対象期間相当分を含む。

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末・勤勉 手 当	休日勤務 手 当
	補正後	1,650	5,920	2,268	1,062	2	6,842	744	25,271	115
	補正前	1,428	5,841	972	1,005	2	3,719	744	24,932	19
	比 較	222	79	1,296	57	0	3,123	0	339	96

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考	
給 料	千円 401	1. 給与改定に伴う増減分	千円 69	千円	給与改定の状況 給与の改定率 0.20% 給与改定実施時期 平成31年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分			
		3. その他の増減分	332		職員数の増減 補正後 12人 補正前 12人 増 減 0人
手 当	5,212	1. 制度改正に伴う増減分	164	期末・勤勉手当 164	年間支給率 4.45月分 → 4.50月分
		2. その他の増減分	5,048	扶養手当 222 地域手当 79 住居手当 1,296 通勤手当 57 時間外勤務手当 3,123 期末・勤勉手当 175 休日勤務手当 96	

### 3. 給料及び手当の状況

#### (1)職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和元年11月1日現在	平均給料月額	300,200 円
	平均給与月額	447,408 円
	平均年齢	37歳11月
平成30年11月1日現在	平均給料月額	289,750 円
	平均給与月額	402,018 円
	平均年齢	36歳11月

#### (2)初任給

区 分	一般行政職	技能労務職
高校卒	154,900 円	169,100 円
大学卒	188,700 円	(18歳運転手の場合)

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和元年11月1日 現 在	9	0	0.0	平成30年11月1日 現 在	9	0	0.0
	8	1	8.3		8	1	8.3
	7	0	0.0		7	0	0.0
	6	2	16.7		6	2	16.7
	5	4	33.3		5	3	25.0
	4	2	16.7		4	1	8.3
	3	3	25.0		3	3	25.0
	2	0	0.0		2	2	16.7
	計	12	100.0		計	12	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
一般行政職	主 事	主任主事	副 主 査	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長



## (4)昇給

区 分		一 般 行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A)	12 人	
	昇給に係る職員数 (B)	12 人	
	号 給 数 内 訳	4号給	9 人
		5号給	1 人
		6号給	2 人
比 率 (B)／(A)	100.0 %		
補 正 前	職 員 数 (A)	12 人	
	昇給に係る職員数 (B)	11 人	
	号 給 数 内 訳	4号給	9 人
		5号給	1 人
		6号給	1 人
比 率 (B)／(A)	91.7 %		

## (5)特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.00 %
支給対象職員の比率 (令和元年11月1日現在)	0 %
代表的な特殊勤務手当の名称	高 所 等 作 業 手 当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補 正 後	(1.175 月分) 2.225 月分	(1.175 月分) 2.275 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	
補 正 前	(1.175 月分) 2.225 月分	(1.175 月分) 2.225 月分	(2.35 月分) 4.45 月分	有	
一般会計の制度	(1.175 月分) 2.225 月分	(1.175 月分) 2.275 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	

※ 支給期別支給率及び支給率計の（ ）内は、再任用職員に係る支給率である。

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	
扶 養 手 当	同	じ
地 域 手 当	同	じ
住 居 手 当	同	じ
通 勤 手 当	同	じ